

# 第5回薄川流域協議会 要旨

日時：平成15年11月19日(水) 18:30 ~ 21:00

場所：長野県松本勤労者福祉センター 1階 大会議室

---

## 次 第

---

- 1 開 会 (奈良井川改良事務所長)
- 2 自己紹介
- 3 議 事
  - (1)第3回協議会会議録
  - (2)会員からの資料請求
  - (3)流域協議会の進め方
  - (4)現地調査に伴う意見交換
- 4 座長の選出

---

## 資 料

---

薄川の河道整理状況資料	資料 - 14
これまでの経過と薄川流域協議会での検討事項	資料 - 15
薄川流域協議会で検討検討する治水対策体系図	資料 - 16
会員申込書・意見書	
第3回会議録	

資料は奈良井川改良事務所、松本合同庁舎行政情報コーナー、松本市役所、里山辺出張所で縦覧できます。

---

## 会員数

---

会員数 46名 (出席会員数 25名)

---

## 内 容

---

- 1 協議会への参加が今回初めてとなる3名の会員が、氏名、居住地、薄川との関わり、薄川の治水に対する意見・提言、応募理由などについて、ひとり2分程度で自己紹介を行いました。
- 2 第3回協議会の会議録の内容について確認し、奈良井川改良事務所のホームページで公表することになりました。
- 3 前回会員から請求のありました資料については、事務局から資料14により説明を受けました。
- 4 「協議会の進め方」については、事務局より前回の意見を整理した検討事項を、資料15及び16により説明を受けました。
- 5 協議会の進め方は、事務局の提案通り了承されました。
- 6 現地調査に参加した会員の方々が、現地調査での感想・意見を述べました。現地調査に伴う意見交換は、時間がないため次回に行うこととしました。

- 7 座長の選出を行い、野原繁美さんに決定しました。
- 8 次回の第6回は、事務局からの原案の提示を受け、12月中旬に開催することになりました。

---

#### 質疑・会員からの意見

---

- 〔質問〕 資料14で、10,12年に栄橋で土砂除去をおこなっているが、10年以降に溜まったものを12年におこなったのか。
- 〔回答〕 栄橋は川幅が狭く、土砂が溜まりやすい所になっている。ほとんどが生産土砂で10年に取った後に溜まってきています。
- 〔意見〕 そのようなことなら、普段のメンテ・管理をきっちりやる必要がある。水位計が必要だと思う。
- 〔質問〕 関連して、土砂の生産場所は特定できているのか。
- 〔回答〕 土砂の発生源の調査はしていません。
- 〔質問〕 資料10の計算は、流速に断面をかけたもので良いのか。また図面の見方を説明して下さい。
- 〔回答〕 流下能力はおっしゃる通りです。グラフはダム有り(580m<sup>3</sup>/S)、試算数字(474m<sup>3</sup>/S)とも、黒いグラフが下にきているところは、断面が不足しています。
- 〔質問〕 資料10の見方ですが、断面は現況なのか橋を架けた時のものですか。
- 〔回答〕 現況の流下能力です。
- 〔質問〕 関連して、橋を架けた時の断面まで土砂を取れば、流下能力は元まで上がると考えていいのですか。
- 〔回答〕 河床の縦断勾配が施工時と変わっているため、一概にそのようには言えません。
- 〔質問〕 協議会の進め方について確認しますが、河川改修を主体として検討し、超過洪水対策として総合治水対策を行っていく考えですか。
- 〔回答〕 おっしゃる通りです。
- 〔質問〕 協議会の進め方で、河川改修を優先することは理解しましたが、超過洪水対策は市民にとって大事なことである。河川対策が終わっても引き続き時間を取って、しっかり議論をするように考えられないか。
- 〔回答〕 河川改修を先におこなって頂き、引き続いて流域対策をお願いします。
- 〔質問〕 見直した474m<sup>3</sup>/Sが、変わるようなお話がありましたが、これにより自然環境に配慮して行くうえで工法に影響がないか心配です。
- 〔回答〕 奈良井川水系全体をみて検討中です。大きくは変動はしないと思います。平成9年の河川法改正により、環境の保全が加わった。充分考慮していきます。
- 〔質問〕 議論を進めていくうえで、法律や県・市の規制などが関係してくる。分かりやすい資料がほしい。
- 〔回答〕 その都度調べてご説明します。

---

#### 会員からの資料請求

---

- ・栄橋での架設時と現況の断面比較資料
- ・森林ワーキンググループで調査した、崩壊地面積・崩壊土砂量をまとめた資料
- ・新河川法の概略を分かりやすくまとめた資料